

【生徒の実態】

- ・朝ごはんを毎日食べる生徒 86.7%
- ・好き嫌いがある生徒 68%
- ・肥満傾向のある生徒 5.8%
- ・給食残食率 4.0%

【保護者・地域の実態】

- ・朝食を欠食する人 30.1%
- ・塩分を控えるようにしている人 30.8%

(令和3年度江戸川区教育に関するアンケート)

学校教育目標

生きる力を身に付けた生徒を育む

- ・自主性に富んだ生徒
- ・責任をもって行動する生徒
- ・健康で情操豊かな生徒

【第4次食育推進基本計画】

- ・朝食を欠食する子ども 0%
- ・生活習慣病予防のために普段から適正体重の維持や減塩に気を付けた食生活を実践する国民 75%以上

【東京都食育推進計画(令和3年度～7年度)】

- ・主食・主菜・副菜を組合せた食事を1日2食以上食べる人の割合 66.8→90%

【江戸川区の教育目標・基本方針】

- ・こころ豊かに たくましく 教育の江戸川

食育の視点

- ◇食事の重要性【重】
- ◇心身の健康【健】
- ◇食品を選択する能力【選】
- ◇感謝の心【心】
- ◇社会性【社】
- ◇食文化【文】

【食に関する指導の目標】

(知識及び技能)

- ・心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事の摂り方を理解し、自ら管理する能力の習得(思考力、判断力、表現力等)
- ・正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける(学びに向かう力、人間性等)
- ・食事の重要性、食事の楽しさを理解する
- ・食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をはぐくむ
- ・各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史を理解し、尊重する心をもつ
- ・食生活のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける

幼稚園・保育園
幼保連携型
認定こども園
↓
小学校

【各学年の食に関する指導の目標】

第1学年

- ・自分の食生活や将来の課題を見つけ、朝食の摂りなど望ましい食習慣を理解し、実践する力を身に付けることができる

第2学年

- ・食物の働きや栄養について理解し、献立・調理にも関心をもち、日常生活に生かすことができる
- ・食にかかわる課題や問題を受け止め、今の自分にできることを考えて行動にうつすことができる

第3学年

- ・食文化や食品の生産・流通について理解を深め、食事を通して豊かな心と望ましい人間関係を構築できる

江戸川区が目指す食育の3本柱の抜粋(平成30年策定)

- ①若い世代から食育を進め、健康寿命の延伸につなげる
- ②食の循環や環境を意識した食育の推進

食育推進組織 (食育推進委員会)

委員長：菅原典子(波平江美)

委員：平林圭子、外山めぐみ、宮川貴裕、垣内秀俊

食に関する指導

【教科等における食に関する指導】：社会、理科、保健体育、技術・家庭、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等において、食に関する指導の視点を位置付けて指導

【給食の時間における食に関する指導】：

- ・食に関する指導・・・献立を通して学習、教科等で学習したことを確認
- ・給食指導・・・月に目標を設定、準備・配膳・片付けまでの一連の中で習得、感染症対策を行い安心・安全な給食の時間の確保

【個別的な相談指導】：食物アレルギー個別対応、肥満生徒個別指導(但し、個人情報については十分留意する)

地場産物の活用：

- ・物資選定委員会 年1回、構成委員(校長、栄養士、養護教諭、内科校医、学校歯科医など)
- ・校内放送・各教室掲示(栄養、呼び方の由来、調理法など)・廊下掲示(給食に使われた魚の種類、大きさ、旬など)・郷土料理・行事食の献立

家庭・地域との連携：

- ・「献立表」「給食だより」毎月発行
- ・献立のホームページ毎回更新
- ・給食試食会
- ・学校保健委員会
- ・学校給食運営連絡協議会

食育推進の評価

活動指標：食に関する指導、学校給食の管理、連携・調整

成果指標：生徒の実態、保護者・地域の実態